



# 排出ガス中のPOPs規制物質測定

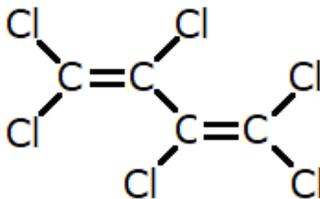
新規にHCBd(ヘキサクロブタジエン)測定を開始しました。

## POPs規制物質調査について

- 環境省ではPOPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)に基づき環境規制物質(以下、「POPs規制物質」)の排出量調査に取り組んでいます。POPs規制物質にはダイオキシン類、PCB(ポリ塩化ビフェニル)の他、PeCB/HxCB(クロロベンゼン)、PCN(ポリ塩化ナフタレン)がリストアップされておりましたが、新規にHCBd(ヘキサクロブタジエン)が調査対象に加わっています。
- これらPOPs規制物質の発生源の一つに燃焼ガスからの副生成物があります。今後、鉄鋼・電気炉、セメント、製紙・パルプ及び廃棄物業界へ調査対象が拡大されます。
- HCBdが有害大気汚染物質等測定マニュアルに追加されたことを機に、当社は高分解能GC/MS法(ガスクロマトグラフ質量分析法)による分析を行うこととしました。これによりHCBdを含む全規制物質の**一括分析**が可能となりました。
- また、当社では製鉄所、電気炉及び廃棄物焼却炉等で長年培ってきた現地計測の豊富な経験を活かし、**試料採取から分析まで**一貫した業務も委託いたします。

## HCBdとは

- HCBdは難分解性、高蓄積性、長期毒性を持つ有機塩素化合物で、過去には溶媒、殺虫剤、ゴム化合物を含む化学物質中間体、燻蒸剤などとして用いられてきました。
- しかしその有害性、環境影響から現在は法規制、国際条約により使用が制限・禁止されています。



HCBd(ヘキサクロブタジエン)

## HCBdの法規制

- 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)
  - ☞ 製造・使用、輸出入の原則禁止
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
  - ☞ 製造又は輸入の原則禁止、使用の制限(第一種特定化学物質)
- 残留性有機汚染労働安全衛生法
  - ☞ ラベル表示・SDS交付義務対象物質

## 当社の排出ガス測定の特徴

- ① ダイオキシン類定期測定時に全測定します
  - ・ダイオキシン類
  - ・PCB(全異性体)
  - ・PeCB/HxCB
  - ・PCN
  - ・HCBd
- ② 低い定量下限値に対応いたします
 

HCBdの定量下限値1ng/m<sup>3</sup>未満に対応
- ③ 採取から分析まで一貫受託いたします。
 

採取機材も当社でご用意します



高分解能GC/MS

※ POPs規制物質以外にも臭素系難燃剤、フタル酸エステル類などRoHS2.0対応の分析も承ります。



JFE テクノリサーチ 株式会社

<https://www.jfe-tec.co.jp>

0120-643-777

Copyright ©2020 JFE Techno-Research Corporation. All Rights Reserved.  
本資料の無断複製・転載・webサイトへのアップロード等はおやめ下さい。